

平成 3 0 年 度 第 3 回

燕市国民健康保険運営協議会

会 議 録

平成30年度 第3回 燕市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1. 日 時：平成31年2月14日（木） 午後1時30分～午後2時50分
2. 場 所：燕市役所 1階 102・103会議室
3. 次 第：（1）開会
（2）会長あいさつ
（3）議事録署名委員の選任 （鈴木委員）
（4）議題
① 燕市国民健康保険税条例の一部改正について
② 平成30年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
③ 平成31年度燕市国民健康保険特別会計予算について
④ その他
（5）閉会
4. 出席委員：被保険者代表：今井委員、亀倉委員、上野委員、戸成委員
保険医・保険薬剤師代表：鈴木委員、野神委員、井手口委員、外石委員
公益代表：小越委員、吉川委員、三富委員
5. 欠席委員：公益代表：小林委員
被用者保険等保険者代表：石垣委員、齋藤委員、登坂委員
6. 事務局：本間健康福祉部副部長
保険年金課：服部課長補佐、梅田副参事、平澤主任、早渡主任
税務課：荒木課長、涌井係長 収納課：梅沢副参事 健康づくり課：丸山課長
7. 報道機関：三條新聞
8. 傍聴者：なし

次第1 開会

事務局

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより、「燕市国民健康保険運営協議会」を始めさせていただきます。

今日の進行役を務めさせていただきます、健康福祉部副部長の本間です。よろしくお願いいたします。

次第を進める前に、本日の出席状況についてご報告いたします。

公益代表の小林委員、被用者保険等保険者代表の石垣委員、渡邊委員、登坂委員から欠席の連絡がありましたので、お知らせいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、すべての会議の終了は、午後3時を目途にしておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、次第の2「会長あいさつ」でございます。

小越会長から、ご挨拶をお願いいたします。

(小越会長あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

次に、協議会および議事録の取扱いにつきましては、本協議会は公開を原則とさせていただきます。なお、議事録の公開につきましては、委員発言の個人名は公表いたしませんので、よろしくお願いいたします。

また、今日この会議室には、ハンドマイクを用意しておりますので、委員の皆様がご発言される際には、職員がハンドマイクを御席までお持ちいたします。そのマイクを使い、ご発言していただきますようお願いいたします。

次に、次第の3「議事録署名委員の選任」についてですが、ここからは、議事の進行を小越会長からお願いいたします。

会長

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

次第の3、「議事録署名委員の選任」であります。会長指名とさせていただきますが、異議はございませんか。

(委員、異議なしの声)

会長

異議なしと認め、議事録署名委員に「鈴木 委員」を指名いたします。

鈴木委員、お願いいたします。

次に、次第の4の議題に入ります。

議題の①、燕市国民健康保険税条例の一部改正について、事務局より説明願います。

事務局

<資料の確認後、資料① - 1、① - 2により燕市国民健康保険税条例の一部改正について報告、説明>

会長

説明が終わりました。ご質疑・ご意見がありましたらお願いいたします。

無いようですので、議題の①、燕市国民健康保険税条例の一部改正については、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、異議なしの声)

会長

それでは、議題の①、燕市国民健康保険税条例の一部改正については、ご了承ということにさせていただきます。

次に、議題の②、平成30年度燕市国民健康保険特別会計補正予算第3号について、事務局より説明願います。

事務局

<資料の確認後、資料② - 1、② - 2により平成30年度燕市国民健康保険特別会計補正予算第3号について報告、説明>

会長

説明が終わりました。ご質疑・ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

形式的な資料の表現についてお聞きしたいと思います。先程の条例の一部改正とか、今回の補正予算の審議は、最終的には議会の方で審議されると思うのですが、私ども運営協議会委員が条例や予算案について意見を述べるだけの段階では他の自治体の組織だと、例えば条例の最後のところに(案)という文字を入れており、補正予算についても、議会に対して越権になってはいけないので、予算の文字の次に(案)という字を入れて、案の段階であるということがわかる資料の作り方をし

ていると思います。資料②-1、②-2に（案）が付かないというのは、燕市の国民健康保険運営協議会では、そのような部分というのは、当然のように、あらかじめ委員及び事務局、了解のうえで、過去なさってきているので、（案）を付けない資料となっているのでしょうか。

事務局

（案）の文字が付くか、付かないかということにつきまして、議案は、正式には議会の初日をもって議会に提案される形になるのですが、ちょうど議案が議員の皆様へ発送される日にちが今日になっております。議員の皆様が届いている資料と同じものを、この国民健康保険運営協議会の方に諮らせていただきたいということで、（案）が付かない形になっております。

委員

良くわかりました。

会長

他にございますか。

委員

そうすると資料①-2は（案）が付いているのですが、資料②-2との関係はどうなっているのでしょうか。

例えば、審議事項と報告事項と分かれる気がするのですが、資料①-2は（案）だから審議事項なののでしょうか。その辺の整理をもう一度お願いします。

事務局

税務課です。資料①-2に関しましては、これも議会に提出する資料と全く同じですが、この内容で、先ず運営協議会委員の皆様にご審議ご了解をいただいた上で、その後、議会に諮るということで改正（案）という形になっております。

委員

わかりました。資料①-2については形式的にはこの協議会です了承を得たものを議会に（案）として出すということですが、資料②-2はこれも議会に出すものと同じで、形式的には本日これです了承を得てから議会にかかるという基準になっているのですか。（案）が付いているか、いないかというの。

事務局

資料はできておりますが、議会は開会されておりませんので、手順といたしましては、この運営協議会で委員の皆様のご了承を得た上で、議会に上程されるという形になっております。

委員

そうしましたら、資料の体裁は別として、これは審議事項なのか単なる報告なのかということを見てわかるか、聞いてわかるように、議題ごとに言っていただいた方が良いのではないかと思います。

事務局

それでは（案）の付け方等も含めまして、今ご指摘いただいたことをもとに、次回以降対応させて頂きたいと思えます。ありがとうございました。

会長

他にございますか。

委員

今回の運営協議会というのは、公開の協議会であって非公開の協議会ではないので、市民の誰にでも公開の協議会として傍聴できるのであれば、やはり私は燕市議会に誤解を生まないように、資料についてはきちんと説明された方が良いのではないかなと思います。

会長

ありがとうございました。

ほかに、ご質疑、ご意見はございませんか。

無いようですので、議題の②、平成 30 年度燕市国民健康保険特別会計補正予算第 3 号については、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（ 委員、異議なしの声 ）

会長

それでは、議題の②、平成 30 年度燕市国民健康保険特別会計補正予算第 3 号については、ご了承ということにさせていただきます。

次に、議題の③、平成 31 年度燕市国民健康保険特別会計予算について、事務局より説明願います。

事務局

<資料の確認後、資料③ - 1、③ - 2、③ - 3、③ - 4、参考資料により平成 31 年度燕市国民健康保険特別会計予算について報告、説明>

会長

説明が終わりました。ご質疑・ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

資料ナンバーの③-2の5ページ、「第2節 国民健康保険事業運営の課題」の部分です。この第2段落目ですが、市町村国保が都道府県単位に広域化されたというのは非常に大きな改革だと思うのですが、それを「しかしながら」の前までの2行で済ませるのは、どうなのかなと思います。燕市の国保にどのような影響を与えたのか、どのようなメリットがあったのか、デメリットはなかったのかということ、もう少し市民に対して丁寧に説明した方が良いのかなと思いました。別途、何か他の資料で説明があるというのなら、それはそれで結構なのですが。それにしてもこういう資料の中では、そういった大改革に対して、例えば県の支出金がこうでとか、或いは前回あったように平成30年度と平成31年度を比較すると、いろんな市町村ランキングの変動もありましたから、初年度だけでもものを言うのはなかなか難しいと思うのですが、もう既に来年度の内示があるなかで、もちろん、この文章の作成等のタイミングもあったかもしれませんが、もうちょっと、この改革における国保への影響というものを、次の機会でも良いので詳しく、市民に対して、丁寧に説明した方が良いのではないかなと思いました。

それから同じ資料の8ページ以降の保健事業に関しては、燕市は独自のもの、先進的なものを含めて、様々な取り組みをされていると思いますので、来年度も引き続き頑張っていただければと思います。この中で1つ、10ページの「②ポリファーマシーの適正化事業」についてですが、少し懸念されるのが、服薬情報のお知らせの通知の表現ぶりによっては、なかなか例えば医師や薬剤師に相談できなくて、その情報だけで「薬が重複しているからやめようか」と思ってしまう患者さんがいないとも限らないので、これは事前にその評価とか或いは31年度やるにあたって、医師会なり薬剤師会と、そういう観点でも相談されたら良いのかなと思います。ご検討いただければと思います。要望だけです。

事務局

まず1点目のご指摘につきましては、説明が足りなすぎたということですので、また機会を捉えまして、できるだけ詳しい資料を用意させていただければと思います。この運営協議会で資料を作成いたしますと当然、市のホームページにも載せるような形になりますので、ご指摘いただきありがとうございます。

ポリファーマシーの事業につきましては、平成30年度に、この事業を始めるにあたり、医師会様からご尽力いただきまして、事前の打ち合わせや相談も含めまして大変ご協力いただきました。また、5月と7月頃に燕市の薬剤師会様の方からも役員様からご足労いただきまして2回ほどご意見いただいた中で実施させていただいております。届いた人が勘違いしないよう、できるだけ良い方向に事業が進むように取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつ宜しくお願いいたします。ありがとうございます。

会長

他にございますか。

委員

資料③-2の6ページの「第1節 国民健康保険税の収納率向上への取り組み」についてです。いろいろな取り組みをしながら収納率を上げようとしているのがよく分かるのですが、この取り組みに関しては税務課でやっている仕事なのですか。

事務局

いえ、収納課で行っております。

委員

わかりました。大変なのですね。

あと、もう1つ聞きたいことがあります。市民の方に質問されたのですが、1年間、全く医療費を使っていない家庭がこの燕市の中で何パーセントくらいの割合になるでしょうか。わかりますでしょうか。

事務局

正直に申し上げますと、数字はつかんでおりません。私どもは、どうしても医療費がどれくらい上がったか下がったかということに注視しておりまして、医療を使っていない世帯がどれくらいあるのかということは正直なところつかんでおりません。データのつかむことはできるかなとは思いますが、参考に知りたいということでしょうか。

委員

ずっと以前、吉田町の時に医療費を使わなかった世帯の人で品物をもらったと言う人がいたようです。その関係で、今現在、医療費を使わない世帯が燕市でどれくらいあるのかを知りたいようでした。

事務局

市町村国民健康保険で言いますと、医療費を全く使わなかった世帯に品物をお渡しするという事業を行っているところが、以前はありました。被用者保険も以前は、行っていたと聞いております。ちなみに新潟県市町村職員共済組合も以前は行っておりましたが、品物の用意が保険者の負担する経費となってしまうため、経費を抑えるために現在は行わなくなりました。燕市国保としては医療を使っていない世帯数はつかんでおりませんので、つかめるかどうかも含めて検討し、参考資料程度にお示しできるのであれば機会を捉えましてご説明させて頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

委員

わかりました。何日も割いてまでつかんでもらう情報でもないと思いますので、この説明で大丈夫です。ありがとうございました。

会長

他にございますか。

委員

今の医療を使わなかった世帯に品物を渡すという関係で、資料③－２には出てこなかったのですが、つばめ元気ががやきポイント事業という良い事業があるので、そのような所に国保で医療を使わなかった場合にポイントを付与するなどしてみても良いのではないのでしょうか。他課がやっていて国保運営協議会で検討できる事業があれば、そういう部分を運営協議会委員として知りたいのですが、来年度でいいので事業計画の参考のところに、載せていただけるとありがたいです。要望だけです。

会長

ありがとうございます。

ほかに、ご質疑、ご意見はございませんか。

無いようですので、議題の③、平成 31 年度燕市国民健康保険特別会計予算については、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、異議なしの声)

会長

それでは、議題の③、平成 31 年度燕市国民健康保険特別会計予算については、ご了承ということにさせていただきます。

次に、議題の④、その他について、事務局の方でありましたら、お願いします。

会長

事務局の方で無いようですので、委員の皆様の方で何かございましたらお願いいたします。

委員

朝、新聞を見ていましたら幸福寿命という記事が載っていました。人生は、今はもう 80～90 年ということで、最近では終活というのも話題になっておりますが、そのようなことを考えるのは少し寂しいという事で、心安らかに暮らせるように幸福寿命について考える記事が新聞に載っていました。幸福寿命については、燕市ではどのように考えておりますでしょうか。

事務局

「けんこう」と言うと昔は「健康」でしたが最近は「けんこう」の「こう」を「幸」と読み替えて、単に身体が健康だけでなく、心も身体も健康で人生を豊かに過ごすということが求められてきています。燕市の健康づくり課も含めまして、全国的にも、健康の捉え方が、幸せや人生全体の捉え方に変わってきていると思われまます。

会長

他にございますか。

委員

燕市が行っている保健事業に関しては、ポリファーマシーの件やジェネリックの件など、先進的に取り組みをされていて素晴らしいと思いますし、実際に実現されて結果も出ていると思います。しかし、実際の50代60代くらいの燕市民の人に聞くと「燕市でそのようなことをやっているの？」と言う人がいます。元気ががやきポイントに関しても、「1日、10,000歩、歩いているのだったら、元気ががやきポイントにポイントをアップしてみたら？」と言うと、そういうノートがあったり、ポイントがあったりすることも分からなかったという反応もあります。すごく良い事業をしていても周知されていないのでは、もったいないと思います。

また、先程の幸福寿命のこともそうなのですが、メンタルヘルスに関しても是非取り組みをしていただきたいと思います。患者さんの薬剤情報を見ていると6剤以上薬を飲んでいる方がとても多いのですが、特に多いのが抗不安薬を飲んでいる人です。幸福度に関しては、心の健康と非常に関係があるので、メンタルヘルスに関しても市の方で取り組んでいただきたいです。ただ自殺の予防の旗を掲げているだけでは、実際には自殺予防は難しいと思います。たとえば元気ががやきポイントのノートには「1日1回笑う」などのとても良いことが盛り込まれていて、いろいろな取り組みをされているのですが、市民の人、一人一人までには届いていないので、もう少しアクティブに活動してほしいと思います。

事務局

健康づくり課です。ご意見ありがとうございました。確かに元気ががやきポイントにつきましては、いろいろな団体と連携して契約させてもらっているところなのですが、まだまだ市民の人、一人一人まで届いているかというところ、そうではないので、是非、委員の皆様からも、周知していただけるとありがたいです。

メンタルヘルスに関しましては、健康づくり課で健康増進計画などの中で取り入れて実施しているところであり、また、国保の保健事業の方でも健康診断を受けた人の中で、心の悩みがある人には聞き取りをしています。

自殺予防の旗をあげるだけでは意味が無いというのも、そのとおりであると思います。今年度は、自殺対策計画を法律に基づきまして各市町村でも立てるようとの指示があり、現在、立てているところです。様々な関係機関と連携し、市役所内でも各課と連携したいと思います。計画の作成をきっかけに皆様と情報共有しながら、メンタルヘルスをどのように進めていくのかという事も含めて、これから考えていく予定でありますのでご協力いただけるとありがたいです。ご意見ありがとうございました。

会長

ほかに、ご質疑、ご意見はございませんか。

(委員、なしの声)

会長

他に、ご意見・ご質問は無いようですので、以上で議題④「その他」については終了させていただきます。

本日の議題につきましては、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

会長、議事の進行、大変ありがとうございました。

それでは、これにて、今日の燕市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。

委員の皆さまには、長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございました。大変お疲れ様でした。

(閉会：午後2時50分)